

# 事務事業評価(事前評価)シート【平成29年度】

主管課(担当名)	市民福祉部社会福祉課(福祉担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	障がい者就労支援事業	事業番号	12661

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-7	障がい福祉の充実
	施策目標	障がい福祉サービスが充実しているまち	

## 2 事務事業の目的

目的	一般就労を目指す障がい者に対し、就労前の相談支援や就労後の定着支援等の機会を提供することにより、市内における障がい者雇用の促進を図る。
成果	障がい者が地元で安心して働くことのできる環境を目指す。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要					
	27						
	28						
	29	・障がい者就業相談窓口の開設 ・障がい者職場実習支援事業の実施 ・啓発事業の実施(障がい者雇用セミナーの開催)					
	30	同上					
	31	同上					

  

		(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	H31	総事業費	
事業費と内訳	事業費				723	723	723	2,169	
	内訳	国庫支出金							
		道支出金							
		地方債							
		その他				723	723	723	2,169
		一般財源							
	人員(人工)				0.2	0.2	0.2	0.6	
	職員費(人員×7,696千円)				1,539	1,539	1,539	4,618	
	総事業費				2,262	2,262	2,262	6,787	
維持管理	管理主体								
	運営方法								
	維持管理費	施設維持費							
		概算人件費							
	合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H28)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	障がい者就業相談年間利用件数	15	29	60
	職場実習支援事業年間利用件数	2	4	8
	上記のうち、就業相談から職場実習支援事業へと利用が繋がった件数	1	3	8
事務事業改善策 (継続事業のみ記入)				

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	就業相談では、一般就労に関する疑問・不安等の解消、適性診断等の結果に基づく自分の特性に合った職種 の提案など、就業前のサポートを行うことにより、採用に結び付けるための支援が可能となる。また、職場実習 支援では実習者と受入企業に実際に仕事を行う上での効果的な助言等を行うことにより、仕事内容と本人の 適性とのミスマッチを防止し、実習後の継続雇用につなげることが可能となる。
-------------------	--

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない これまでも障がい者の就労に関する相談等が担当課窓口へ寄せられており、一定のニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 障がい者の就労に向けた市の施策として実施するものであり、市が実施主体となることが適当である。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 障がいのために仕事が見つからない、採用試験に受からないなどの問題は、本人にとっては非常に深刻なこ とであり、緊急性は高い。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 障がい者雇用に関する相談体制の整備は、利用者の課題解決のための入り口となるものであり、現時点では 妥当な手段と考える。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 利用対象を「一般就労を希望する障がい者等」とし、障害種別の制限なく利用可能としており、公平性は高いと 考える。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 当該事業は、障がい者の経済的な自立のため有効に機能すると考える。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<b>【速やかに実施】</b> 速やかに事業推進を図るとともに、関係団体や関係企業と連携し、サービスの充実や意識醸成等の周知啓発、 に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 計画通り事業を開始し、相談・支援体制の定着を図るため、関係団体等と連携のうえ事業の周知を進める。

作成年月 平成29年6月

# 事務事業評価(事前評価)シート【平成29年度】

主管課(担当名)	市民福祉部社会福祉課(福祉担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	難聴者・中途失聴者支援事業	事業番号	12662

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-7	障がい福祉の充実
	施策目標	障がい福祉サービスが充実しているまち	

## 2 事務事業の目的

目的	平成28年4月施行の障害者差別解消法による「合理的配慮」の提供に鑑み、障害の原因や種類、聞こえの程度が様々である、難聴者・中途失聴者を含む聴覚障がい者に対し、対象者に応じた意思疎通方法の提供を行う。
成果	聴覚障がい者等の日常生活等における社会的障壁の除去を進める。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27							
	28							
	29	難聴者・中途失聴者向け手話講習会の開催 意思疎通支援機器の設置(福祉担当窓口)						
	30	同上						
	31	同上						
事業費と内訳	(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	H31	総事業費	
	事業費			205	205	205	615	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			205	205	205	615
	一般財源							
	人員(人工)			0.2	0.2	0.2	0.6	
職員費(人員×7,696千円)			1,539	1,539	1,539	4,618		
総事業費			1,744	1,744	1,744	5,233		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H28)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	難聴者・中途失聴者向け手話講習会の受講者数	5	10	10

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	聴覚障がい者の意思疎通手段の選択肢を広げ、自立した生活を送ることが可能となる。
-------------------	---

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 健聴者との意思疎通手段の格差解消を図るための事業であり、ニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 意思疎通手段の格差解消はノーマライゼーション理念に通じるものであり、市が主体となって行う必要がある。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 行政は、障がい者の権利擁護や差別解消のための不断の取り組みが求められており、緊急性はある。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 意思疎通手段の格差解消を手話の普及のみに求めることは現状では難しく、支援器具の併用により格差解消に努めることは現実的な選択肢であると考え。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 健聴者との意思疎通手段の格差解消を図るための事業であり、公平であると考え。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 障がい者の社会参加を促進するためにも有効と考える。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<b>【速やかな実施】</b> 速やかに事業推進を図るとともに、引き続き関係団体等と連携し、ニーズの把握や周知啓発に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 計画通り事業を開始し、関係団体等と連携のうえ事業の周知を進めるほか、格差解消を図るためのニーズの把握に努める。 なお、次期障がい福祉計画等(計画期間:H30~H32)の最終年度に事業効果の検証を行う。

作成年月 平成29年6月